

65歳以上の皆さん

最大1万円の

電話詐欺対策に補助が出ます

65歳以上の方がいる世帯に、特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を防ぐ対策装置の購入費などを補助します。

○対象機器など

例えばこんな機能が対象となります

- ・「この電話の通話内容は、録音されます」などの警告をする機器
- ・自動で会話を録音してくれる機器
- ・警察などから提供された迷惑電話番号などを自動で着信拒否するサービス

※令和4年9月15日以降に購入または契約したものが対象

※村税など滞納していない方が対象

※留守番電話機能のみの電話、設置工事費は対象外（心配な場合はご相談ください）

○補助金額 上限 10,000 円

- ・電話機の購入費
- ・対象使用料の12カ月分

○申請方法

購入または契約後に以下の書類を提出してください

- ・申請書 ※役場窓口または村ホームページから受け取ることができます
- ・パンフレットなど機器の機能などわかるもの
- ・領収書の写し（金額・購入先がわかるもの）または、契約書の写し（使用料の月額または年額がわかるもの）



消費者庁イラスト集より

■問い合わせ先

宮田村役場みらい創造課

電話：0265-85-3181（代） mail：kikaku@vill.miyada.nagano.jp